

道路や河川の維持管理

道路

道路を常に安全で快適に通行していただくために、次のような業務を行っています。

- ① 道路のパトロール
- ② 損傷した路面や側溝等の補修
- ③ 橋梁、照明、標識等の点検・補修
- ④ 路面の清掃
- ⑤ 路肩等の草刈りや街路樹の剪定
- ⑥ 積雪時の除雪や路面凍結防止対策



河川

洪水等に備え、河川の正常な機能を維持するとともに、県民の憩いの場として安全で快適に利用していただくために、次のような業務を行っています。

- ① 河川のパトロール
- ② 損傷した堤防の補修
- ③ 護岸、床固め等の構造物の点検・補修
- ④ 堤防等の草刈りや清掃
- ⑤ 油流入等による異常水質事故の対応



許認可事務

01 道路法

1 道路占用許可

道路を使用(占用)する場合には、許可が必要となります。

2 道路工事施行承認

道路の法面埋立て、歩道切り下げ等による車両乗入口の設置、取付け道の設置等、県が管理する道路と関係する工事を行う場合には、承認が必要となります。

02 河川法

河川区域内において土地を使用(占用)したり制限行為(盛土、切土等)を行う場合や、河川保全区域において制限行為を行う場合には、許可が必要となります。

03 砂防法等

次の区域内で制限行為(盛土、切土等)を行う場合には、各法律に基づく許可が必要となります。

- ① 砂防指定地(砂防法)
- ② 急傾斜地崩壊危険区域(急傾斜地法)
- ③ 地すべり防止区域(地すべり等防止法)

04 土砂災害防止法

土砂災害特別警戒区域内で特定の開発行為を行う場合には、許可が必要となります。



05 都市計画法

都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内において、建築物を建築しようとする場合は、都市計画法第53条に基づく許可等が必要となります。

壬生町、野木町の都市計画法第53条の申請・届出の審査は土木事務所で行います。

申請・届出の受付窓口は以下のとおりです。

所管町	受付窓口
壬生町	壬生町 都市計画課 都市計画係
野木町	野木町 都市整備課 都市開発係

※栃木市、小山市、下野市の申請・届出の受付窓口及び審査は市で行います。

06 建設業法(経理担当)

建設業を営むには、軽微な建設工事を除き、許可が必要となります。

建築関係事務

01 建築確認申請

建物を建てる時は、建築基準法により建築確認が必要となります。

1 確認申請書(受付窓口は各市町)

下野市都市計画課 壬生町都市計画課
野木町都市整備課

2 審査(土木事務所)

・住宅以外の建物は消防機関の同意が必要となります。
・都市計画法やその他法令の許可が必要となる場合があります。

3 確認(土木事務所)

4 着工・工事完了

5 完了検査(土木事務所)

02 建設リサイクル法

下表の対象建設工事については、分別解体及び再資源化等が義務付けられています。工事着手7日前までに届出が必要です。

工事の種類	規模の基準(m)
建築物の解体	80㎡以上
建築物の新築・増築	500㎡以上
建築物の修繕・模様替(リフォーム等)	1億円以上
建築物以外のものの解体・新築等(土木工事等)	500万円以上

03 建築物省エネ法

床面積が300㎡以上の住宅は、新築・増改築等の際に省エネ措置に関する届出が必要です。また、床面積が300㎡以上の非住宅建築物は、省エネ基準に適合させる必要があります。

04 エコまち法

低炭素化のための措置が講じられた建築物について認定を行います。認定を受けると、税制上の優遇措置等が受けられます。

05 長期優良住宅普及促進法

長期優良住宅の認定を行います。所得税(住宅ローン減税、投資減税型の特別控除)、登録免許税、不動産取得税、固定資産税等の税制上の優遇を受けることができます。

06 ひとにやさしいまちづくり条例

病院、集会場、百貨店など不特定多数の方が利用する施設のうち、一定規模以上の施設の新築等を行う場合は、工事の着手前に届出が必要です。出入口、廊下、階段、便所、駐車場その他について、整備基準に適合させる必要があります。

07 栃木県景観条例

次のような行為は、栃木県景観条例に基づく届出が必要です。(受付窓口は各市町)

- 一定基準を超える高さや建築面積の建築物
- 一定基準を超える高さや築造面積の工作物
- 一定基準を超える面積の開発行為



東雲公園(壬生町)

令和6(2024)年度

栃木土木事務所

Tochigi Civil Engineering Office Guide

GUIDE



とちまるくん
とちごとほくver.



松原大橋と夕景(野木町)



都賀西方SIC開通(栃木市)



第20回なやま恩川アユ祭り-アユつかみどり-(小山市)



リニューアルされたJR自治医大駅東口広場と自動運転バス実証実験(下野市)



栃木県栃木土木事務所 〒328-8504 栃木県栃木市神田町6-6
TEL0282-23-3433 FAX0282-23-3544

小山詰所 〒323-0811 栃木県小山市犬塚3-1-1
TEL0285-22-0272 FAX0285-22-4147

最新の情報はインターネットで
<https://www.pref.tochigi.lg.jp/h55/index.html>



とちぎの未来を築く 県土づくりを進めます

当事務所は、群馬県、埼玉県、茨城県と県境を接する栃木県南部に位置し、栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町の3市2町の区域を管轄しています。

管内の面積は約669km²で県全体の約10%、人口は約44万人で約23%を占めています。

地形は、北西部の一部が山間・丘陵地ですが、他は概ね平地となっており、南西部には、首都圏の洪水対策を目的とする渡良瀬遊水地があります。なお、この遊水地は平成24年7月にラムサール条約に登録されています。

管内の交通網は、鉄道は、南北に東北新幹線、JR宇都宮線、東武日光線、宇都宮線、東西にはJR両毛線、水戸線が通り、小山駅や栃木駅を中継点として、東京方面や茨城県、群馬県から県内各地、さらには東北方面とを結んでいます。

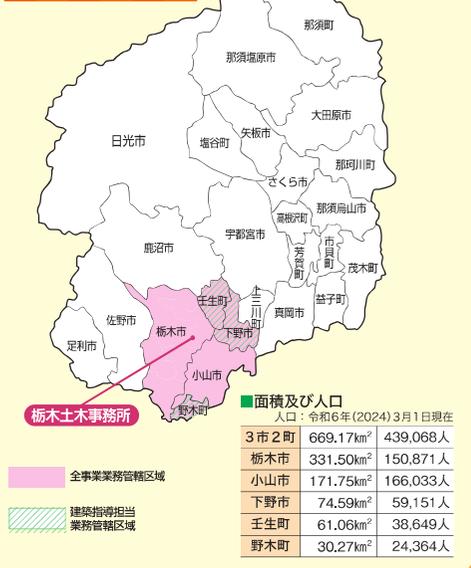
また、道路は、南北に走る東北自動車道、国道4号、新4号国道と、東西に走る北関東自動車道、国道50号が管内で交差しており、当事務所では、それらの広域幹線道路網を補完する道路として、国道3路線を含む72路線、約500kmのネットワークを管理しています。

河川は、利根川水系に属する国の直轄管理河川が鬼怒川など5河川あり、当事務所では、それらの直轄河川に接続する思川、巴波川、永野川など23河川、約200kmを管理しています。

砂防指定地には、渡良瀬川流域97箇所が指定されており、急傾斜地崩壊危険区域には18箇所が指定されています。

都市計画の状況は、管内全域が都市計画区域で県全体の約15%、市街化区域は約90km²で県全体の約30%を占めています。

栃木県全体図



栃木県に占める割合

区分	栃木県(A)	事務所管内(B)	B/A (%)	備考(調査年月日)	
面積	6,408.09km ²	669.17km ²	10.4	令和6(2024)年1月1日	
人口	1,889,574人	439,068人	23.2	令和6(2024)年3月1日	
市町村数	25市町	5市町	20.0	令和6(2024)年4月1日	
県管理国道	路線数	12路線	3路線	25.0	令和5(2023)年4月1日
	延長	696,901m	28,965m	4.2	〃
	舗装率	99.6%	100.0%	-	〃
	改良率	98.8%	100.0%	-	〃
県道	路線数※	291路線	69路線	23.7	〃
	延長※	2,833,589m	462,761m	16.3	〃
	舗装率※	96.7%	99.7%	-	〃
	改良率※	88.8%	91.8%	-	〃
	自転車道路線数	3路線	2路線	66.7	〃
	自転車道延長	53,463m	9,232m	17.3	〃
県管理国道及び県道における橋梁数	2,820橋	347橋	12.3	〃	
県管理一級河川	河川数	292河川	23河川	7.9	令和6(2024)年4月1日
	延長	2,474.30km	202.80km	8.2	〃
	箇所数	1,597箇所	97箇所	6.1	〃
砂防指定地	面積	7,239.09ha	338.73ha	4.7	〃
	箇所数	280箇所	18箇所	6.4	〃
急傾斜地崩壊危険区域	面積	386.88ha	29.82ha	7.7	〃
	箇所数	20箇所	1箇所	5.0	〃
地すべり防止区域	面積	313.39ha	5.68ha	1.8	〃
	戸数	7,148戸	1,095戸	15.3	〃
都市計画区域	413,344ha	63,717ha	15.4	〃	
市街化区域	30,165ha	9,072ha	30.1	〃	
用途地域	38,919ha	9,213ha	23.7	〃	

※公社管理を除く

栃木土木事務所の基本方針

基本姿勢

- 地域の活性化・危機管理拠点としての機能強化**
 - 地域の要望に対する的確な対応と管内市町との連携強化を図ります。
 - 地域の守り手となる地域建設業界との連携強化を図ります。
 - 異常気象時等における関係機関との連携強化を図ります。
- 地域整備の推進**
 - 地域のニーズに即した計画的な予算執行に努めます。
 - 令和元年東日本台風災害からの迅速な改良復旧に努めます。
- 人づくりと風通しの良い職場づくり**
 - 現場研修や講義の開催により職員の技術力向上を図り、また、新採職員等へは実務面におけるきめ細やかな指導や精神面のフォローを行います。
 - 部長会議等を活用した所内職員への確実な情報伝達を行うことで、情報の共有化を図ります。

重点的に取り組む事業

- 安全・安心な基盤づくり**
 - 河川改修、土砂災害防止施設の整備を実施します。
 - 緊急輸送道路・道路冠水箇所の整備・保全、河川・砂防施設の堆積土除去・急傾斜地対策を実施します。
 - 通学路の歩道整備、事故危険箇所対策を実施します。
 - 道路・河川・砂防施設の点検・診断・評価を定期的実施し、長寿命化対策に向けた計画的な修繕・更新を実施します。
- 成長・発展を支えるネットワークづくり**
 - 産業・経済の成長を支える活発な人と物の流れをつくるため、スマートIC整備に向けた支援、幹線道路網の渋滞対策を実施します。
- 魅力的で活力あふれる地域づくり**
 - 地域の魅力を高める「景観づくり」を推進するため、無電柱化や多自然川づくりを実施します。



組織体制



●職員数92名
(市町からの派遣職員6名を含む)
●その他の職員数16名
(用地事務支援員3名、道路河川監視員7名、事務補助員3名、事務・作業補助員1名、業務支援員2名)

令和6(2024)年4月1日現在

1 都市計画道路
3・3・3号 小山市都賀線

●全体計画/L=830m W=25.0~38.0m C=1.50億円

小山市から栃木市街地の東部を横断し北関東自動車道環状ICを結ぶ、栃木市都賀市連絡幹線の一部を構成する道路の新設事業です。今年度は、栃木市大宮区内の工事及び小山市幸島地区の用地取得、工事を進めます。また、栃木市今泉町地区内の用地取得を進めます。今年度は、用地取得及び工事を進めます。



2 主要地方道
羽生田上蒲生線

●全体計画/L=580m W=8.0m C=100億円

NEXCO東日本と下野市が整備を進める「北関東自動車道下野スマートIC(仮称)」の事業文脈として、主要地方道羽生田上蒲生線の整備にともなう、主要地方道スマートICへのアクセス向上を図る事業です。今年度は、工事を進めます。



3 主要地方道
小循環線

●全体計画/L=760m W=17.5~35.5m C=100億円

主要地方道小循環線は、小山市地域の環状道路です。本事業では、小山市を結ぶ環状道路の早期完成を図るため、アークセブンを活用し、これにより小山市全体の交通利便性向上、小山市西部二次幹線医療機関である新小山市病院へのアクセス向上を図り、平常時・災害時における安全で信頼性の高い道路ネットワークが構築されることを目的としています。今年度は、用地取得及び設計を進めます。



4 一般県道
境間々田線

●全体計画/L=2,400m W=15.0~16.0m C=15億円※県整備区間

一般県道境間々田線は野木町と小山市を結んでいます。本事業は、両中心部を結ぶ新設事業で、市間の交通利便性向上を図り、並行する国道4号の渋滞緩和を図る目的としています。今年度は、用地取得及び工事を進めます。



5 主要地方道
栃木二宮線

●全体計画/L=3,600m W=15.5m C=27億円

主要地方道栃木二宮線は、栃木市と真岡市を結ぶ幹線道路です。本道路は非常に多くにも関わらず、幅員狭小で旧道し、歩道の整備も図るため、安全で円滑な交通の確保を図るため、今年度は、用地取得及び工事を進めます。



6 都市計画道路
3・3・901号
おもちのまち下古山線

●全体計画/L=2,600m W=22.0~35.0m C=60億円

壬生町、下野市を繋ぐ東関東交通の軸となる幹線道路です。おもちのまち下古山線は、下野市下古山地区内環状幹線道路の整備、利便性向上を図るため、安全で信頼性の高い道路を整備を進めています。今年度は、用地取得及び工事を進めます。



8 一般県道
結城石橋線

●全体計画/L=10,600m C=269億円

一般県道結城石橋線は小山市と下野市を結ぶ幹線道路です。栃木土木事務所が空間性向上を目的としています。今年度は、用地取得及び工事を進めます。



7 主要地方道
藤岡乙女線

●全体計画/橋長L=370m W=13.0m C=45億円

主要地方道藤岡乙女線の乙女大橋は、一級河川利根川に架かる橋梁です。本事業では、築橋後66年が経過し老朽化が著しく、点検・診断結果、大規模更新が必要となっており、下流側に架け替えを図ることを目的としています。今年度は、用地取得及び橋梁下部工事を進めます。

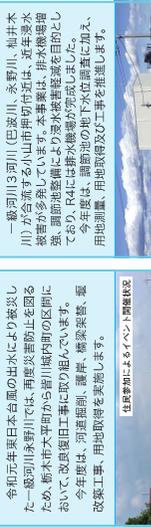


令和6(2024)年度の主な河川・砂防事業

9 一級河川
巴波川

●全体計画/L=2,400m C=178億円
●地盤補強工事 L=9,200m C=22億円
●下野市 第1排水路の出水機場・補給池 C=23億円

令和元年日本気象協会発表のデータより、近年急激な増加傾向にある大雨による土砂災害等の発生が懸念されています。本事業は、土砂災害防止対策として、地盤補強工事、排水路の出水機場・補給池の整備を進めます。



10 一級河川
永野川

●全体計画/L=10,600m C=269億円

令和元年日本気象協会の発表のデータにより、近年急激な増加傾向にある大雨による土砂災害等の発生が懸念されています。本事業は、土砂災害防止対策として、地盤補強工事、排水路の出水機場・補給池の整備を進めます。



11 一級河川
柳井木川

●全体計画/排水機場・補給池 C=23億円

一級河川柳井木川(巴波川、永野川、柳井木川)が合流する小山市押切付近は、近年急激な増加傾向にある大雨による土砂災害等の発生が懸念されています。本事業は、土砂災害防止対策として、地盤補強工事、排水路の出水機場・補給池の整備を進めます。



12 一級河川
思川

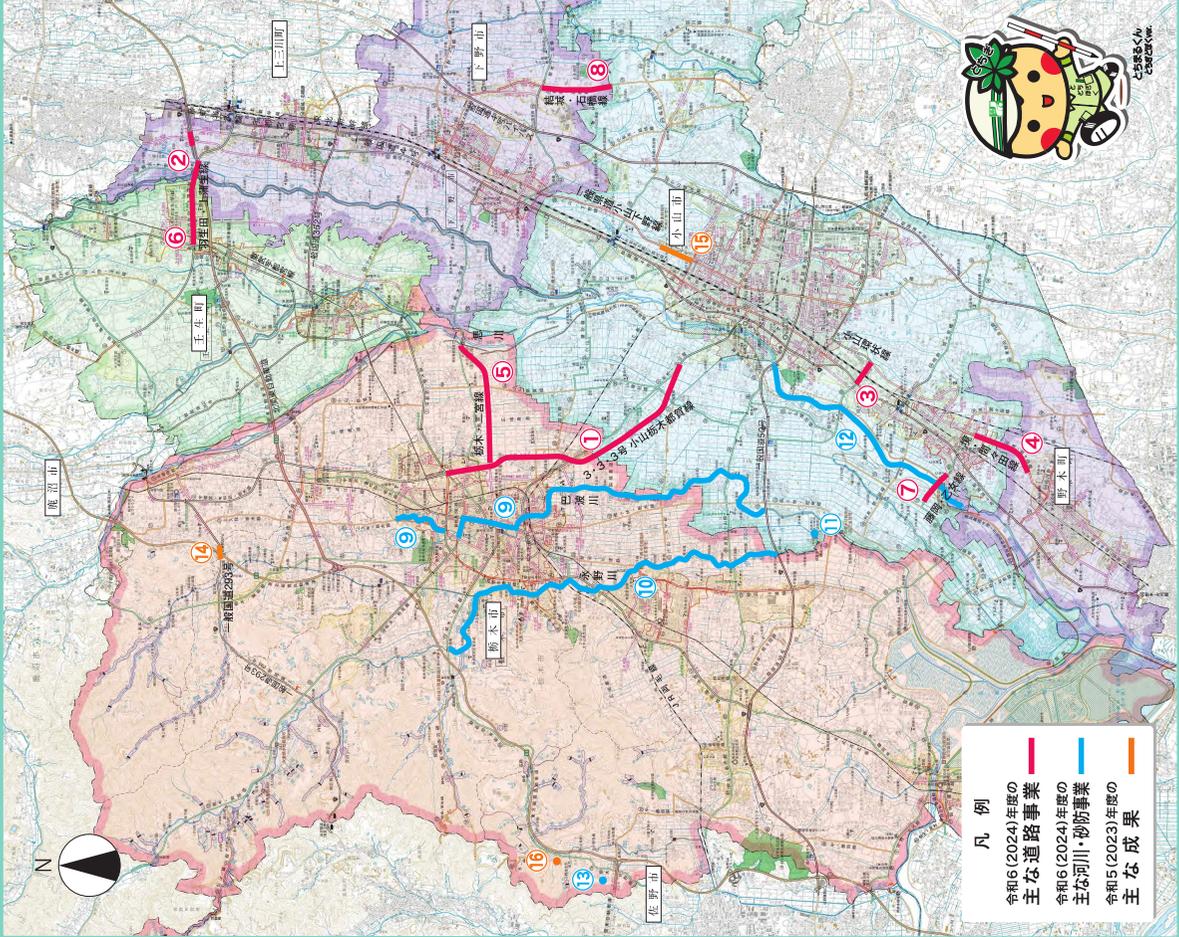
●全体計画/河床掘削V=60万m³ C=40億円

一級河川思川は流路延長7.8km、流域面積883km²の県内屈指の大川で、海水上も極めて重要な河川です。昭和26年より河川改修事業に着手し、本事業では、河床掘削による河川改修を進めます。今年度は、河床掘削を進めます。

13 砂防堰堤
西耕地一号沢

●砂防堰堤工事 L=52.9m C=2億円

西耕地一号沢は流域面積0.025km²の土石流危険区域です。本事業は、土石流危険区域の解消を図るため、砂防堰堤の整備を進めます。今年度は、砂防堰堤の整備を進めます。



令和5(2023)年度の主な成果

14 一般国道 293号

●全体計画/L=630m W=17.0m C=3億円

本事業は、栃木市およびNEXCO東日本が整備を進めてきた、東北自動車道 新西方(ハーフ)インターチェンジの周辺を整備するスマートインターチェンジ(スマートIC)の関連事業です。今年度は、スマートICへのアクセス向上を図るため、スマートICの交差点に右折レーンを設置し、スマートICの周辺と同様に右折レーンを利用しました(令和5年9月10日)。



15 一般県道
小山下野線

●全体計画/L=1.0km W=15.0m C=12億円

一般県道小山下野線は、小山市と下野市を結ぶ幹線道路です。当該区間の整備は、一般国道50号から三枚森交差点間区間である自治体大規模開発へのアクセス向上、安全で信頼性の高い道路ネットワークの確保を目的として整備を進めていますが、令和5年3月8日に供用開始しました。



16 高傾斜地
山下A

●全体計画/L=215m C=4億円
●崩壊土砂防除工事/L=177m
●防災工事/L=56m

本地区は、栃木市西部の岩野町小野号に位置し、かつ高平均36m、斜面平均勾配36度の高傾斜地で、体全対象に土家10戸及び県道栃木佐野線を擁する。今年度は、崩壊土砂防除工事、防災工事、用地取得及び工事を進めます。

